

令和4年10月11日

地域経済循環創造事業交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクト） に関する交付団体の決定

令和4年度地域経済循環創造事業交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクト）に関する交付団体を決定しましたので、お知らせします。

1 目的

地方公共団体が、地理的特性、人口動態等地域の構造やエネルギー源の特色等の地域特性に応じて、エネルギーマネジメントシステムを導入しつつ、地域エネルギー事業の事業化に向けたプロジェクトを推進することを支援し、地域経済循環を創造する。

2 交付団体

交付申請に対して、外部有識者による申請内容の評価を行い、1団体、11百万円を交付決定（内訳は別紙参照）。

3 交付対象経費

- ・ 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定費用について交付
- ・ 交付対象額 2,000万円（上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円）
- ・ 交付率 原則 1/2
ただし、財政力指数0.5未満の市町村の事業は 2/3
財政力指数0.25未満の市町村の事業は 3/4
新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

連絡先：地域力創造グループ地域政策課
担当：渡部、巢山
電話：03-5253-5523（直通）
FAX：03-5253-5530

(別紙)

地域経済循環創造事業交付金(分散型エネルギーインフラプロジェクト)交付決定事業

(単位:千円)

	団体名	事業名	国費 (交付決定額)	地方費	合計
1	熊本県 上天草市	地域エネルギー会社による官民連携で行う 地域課題解決事業(日本版シュタットベルケ モデルと離島地域における第三世代型地域 エネルギー事業)	11,000	0	11,000